

2025年4月1日
i-PRO 株式会社

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

i-PRO 株式会社は女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を下記の通り策定し、2025年4月1日以降の行動計画として取り組みを進めます。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日

2. 目標

目標1：“女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供”に関する目標

2021年より参加している外部機関「株式会社 働きがいのある会社研究所」（以下、GPTW®）が実施する（「働きがいのある会社」アンケート調査において「性別に関係なく正当に扱われている」という項目の女性の肯定回答率を90%以上にします。

〔施策内容〕

- * GPTW のアンケート調査に継続参加します。
- * イン트라ネットやメールを活用した社内プロモーションを実施します。
- * 改善施策の計画を立案します。

〔実施時期〕

2025年4月～ アンケート結果の分析、及びプロモーション施策の検討
2026年4月～ プロモーション施策の実施とアンケート調査の参加と結果の分析、及びプロモーション施策の検討
2027年4月～ プロモーション施策の実施とアンケート調査の参加と結果の分析、及びプロモーション施策の検討
2028年4月～ 次期に向けた改善施策の計画、アンケート調査の参加と結果の分析
2029年4月～ 次期に向けたアクションや具体的な計画の立案

目標2：“職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備”に関する目標

年次有給休暇の取得率を80%以上にします。

〔施策内容〕

- * イン트라ネットやメールを活用した有給休暇取得促進の周知を実施します。
- * 年休5日と土日を含めた10日連休以上の長期休暇取得を可能とする職場環境の整備を行います。

〔実施時期〕

2025年4月～ 社員への有給休暇取得を促すコミュニケーションの継続、有給休暇取得を容易にするための社員のニーズや職場環境の分析
2026年4月～ 施策の決定と実施
2027年4月～ 施策の評価
2028年4月～ 次期に向けたアクションや計画の立案